

【北地区】学校再編の組合せ自己評価表〔小学校〕

議題資料の各学校再編の組合せに記載されている「シミュレーション結果」を参考に評価をお願いします。

パターン	小学校			進学先	適正規模 (R19)	分散進学	通学距離 (最長)	教室数の 確保	小中連携	他地区との 協議	評価
■中学校区内を基本とした統合パターン											
A	再編校A	一小 + 九小	一中	○	—	3.6km	○	可	不要		
	二小 (全員)		二中	×	解消	—	—	可	必要		
	再編校B	三小 + 四小		×	—	5.8km	○	可	不要		
B	再編校A	一小 + 九小	一中	○	—	3.6km	○	可	不要		
	二小 (全員)			×	解消	—	—	可	必要		
	再編校B	三小 + 四小	二中	×	—	5.8km	○	可	不要		
C	再編校A	一小 + 九小	一中	○	—	3.6km	○	可	不要		
	再編校B	二小 (全員) + 三小 + 四小	二中	○	解消	6.8km	○	可	必要		
D	再編校A	一小 + 二小 (全員) + 九小	一中	○	解消	4.3km	△	可	必要		
	再編校B	三小 + 四小	二中	×	—	5.8km	○	可	不要		
E	再編校A	一小 + 二小 (一中学区) + 九小	一中	○	解消	4.3km	△	可	必要		
	再編校B	二小 (二・四中学区) + 三小 + 四小	二中	○	解消	6.7km	○	可	必要		

※教室数の確保の欄については、シミュレーション結果の校地の候補に○があれば「○」、○はないが△があれば「△」、×しかなければ「×」としています。

パターン	小学校				進学先	適正規模 (R19)	分散進学	通学距離 (最長)	教室数の 確保	小中連携	他地区との 協議	評価
■中学校区をまたぐ統合パターン												
F	再編校A	一小 + 四小 + 九小			一中	○	—	6.8km	△	可	不要	
	再編校B	二小 (全員) + 三小			二中	○	解消	3.9km	○	可	必要	
G	再編校A	一小 + 二小 (全員)			一中	○	解消	3.1km	△	可	必要	
	再編校B	三小 + 四小 + 九小			二中	○	—	6.5km	△	可	不要	
H	再編校A	一小 + 二小 (全員) + 三小			一中	○	解消	4.1km	△	可	必要	
	再編校B	四小 + 九小			二中	×	—	6.5km	○	可	不要	
I	一小				一中	○	—	—	—	可	—	
	再編校A	四小 + 九小				×	—	6.5km	○	可	不要	
	再編校B	二小 (全員) + 三小			二中	○	解消	3.9km	○	可	必要	
■他地区への学区変更が必要な統合パターン(分散進学解消のための学区変更)												
J	再編校A	一小 + 二小 (一中学区) + 九小			一中	○	解消	4.3km	△	可	必要	
	再編校B	二小 (二中学区) + 三小 + 四小			二中	○	解消	6.7km	○	可	必要	
	二小 (四中学区)	→ 南地区再編校			四中	—	—	—	—	—	—	
K	再編校A	一小 + 二小 (一中・二中学区) + 九小			一中	○	解消	4.3km	△	可	必要	
	再編校B	三小 + 四小			二中	×	—	5.8km	○	可	不要	
	二小 (四中学区)	→ 南地区再編校			四中	—	—	—	—	—	—	
L	再編校A	一小 + 九小			一中	○	—	3.6km	○	可	不要	
	再編校B	二小 (一中・二中学区) + 三小 + 四小			二中	○	解消	6.7km	○	可	必要	
	二小 (四中学区)	→ 南地区再編校			四中	—	—	—	—	—	—	

※教室数の確保の欄については、シミュレーション結果の校地の候補に○があれば「○」、○はないが△があれば「△」、×しかなければ「×」としています。

【北地区】学校再編の組合せ自己評価表[中学校]

議題資料の各学校再編の組合せに記載されている「シミュレーション結果」を参考に評価をお願いします。

パターン	小学校		進学先	中学校	適正規模 (R19)	通学距離 (最長)	教室数の 確保	小中連携	他地区との 協議	評価
C´	再編校A	一小 + 九小	一中	一中 + 二中	○	6.8km	○	可	必要	
	再編校B	二小 (全員) + 三小 + 四小	二中							
E´	再編校A	一小 + 二小 (一中学区) + 九小	一中	一中 + 二中	○	6.8km	○	可	必要	
	再編校B	二小 (二中・四中学区) + 三小 + 四小	二中							
F´	再編校A	一小 + 四小 + 九小	一中	一中 + 二中	○	6.8km	○	可	必要	
	再編校B	二小 (全員) + 三小	二中							
G´	再編校A	一小 + 二小 (全員)	一中	一中 + 二中	○	6.8km	○	可	必要	
	再編校B	三小 + 四小 + 九小	二中							
J´	再編校A	一小 + 二小 (一中学区) + 九小	一中	一中 + 二中	○	6.8km	○	可	必要	
	再編校B	二小 (二中学区) + 三小 + 四小	二中							
	二小 (四中学区) → 南地区再編校		四中	四中						
L´	再編校A	一小 + 九小	一中	一中 + 二中	○	6.8km	○	可	必要	
	再編校B	二小 (一・二中学区) + 三小 + 四小	二中							
	二小 (四中学区) → 南地区再編校		四中	四中						

※教室数の確保の欄については、シミュレーション結果の校地の候補に○があれば「○」、○はないが△があれば「△」、×しかなければ「×」としています。

< 館林市立小学校の沿革 >

渡瀬村	多々良村	三野谷村	六郷村	赤羽村	大島村	郷谷村	館 林 町			
高等渡瀬尋常小学校	高等多々良尋常小学校	高等三野谷尋常小学校	高等六郷尋常小学校	高等赤羽尋常小学校	高等大島尋常小学校	高等郷谷尋常小学校		館林町立高等尋常小学校		昭和元年（ 四月一日）
高等渡瀬尋常小学校	高等多々良尋常小学校	高等三野谷尋常小学校	高等六郷尋常小学校	高等赤羽尋常小学校	高等大島尋常小学校	高等郷谷尋常小学校	館林町立尋常小学校	館林町立尋常小学校		昭和四年 三月三十一日
渡瀬村立尋常高等小学校	多々良村立尋常高等小学校	三野谷村立尋常高等小学校	六郷村立尋常高等小学校	赤羽村立尋常高等小学校	大島村立尋常高等小学校	郷谷村立尋常高等小学校	館林町立尋常小学校	館林町立尋常高等小学校		昭和一六年 四月一日
渡瀬村立国民学校	多々良村立国民学校	三野谷村立国民学校	六郷村立国民学校	赤羽村立国民学校	大島村立国民学校	郷谷村立国民学校	館林町立国民学校	館林町立国民学校		昭和二二年 四月一日
渡瀬村立国民学校	多々良村立国民学校	三野谷村立国民学校	六郷村立国民学校	赤羽村立国民学校	大島村立国民学校	郷谷村立国民学校	館林町立国民学校	館林町立国民学校		昭和二七年 四月一日
渡瀬村立国民学校	多々良村立国民学校	三野谷村立国民学校	六郷村立国民学校	赤羽村立国民学校	大島村立国民学校	郷谷村立国民学校	館林町立国民学校	館林町立国民学校		昭和二九年 四月一日
渡瀬村立国民学校	多々良村立国民学校	三野谷村立国民学校	六郷村立国民学校	赤羽村立国民学校	大島村立国民学校	郷谷村立国民学校	館林町立国民学校	館林町立国民学校		昭和四一年 四月一日
渡瀬村立国民学校	多々良村立国民学校	三野谷村立国民学校	六郷村立国民学校	赤羽村立国民学校	大島村立国民学校	郷谷村立国民学校	館林町立国民学校	館林町立国民学校		昭和五三年 四月一日
渡瀬村立国民学校	多々良村立国民学校	三野谷村立国民学校	六郷村立国民学校	赤羽村立国民学校	大島村立国民学校	郷谷村立国民学校	館林町立国民学校	館林町立国民学校		平成三年 四月一日

< 出典 > 館林市教育史 下巻（平成10年3月30日 発行）

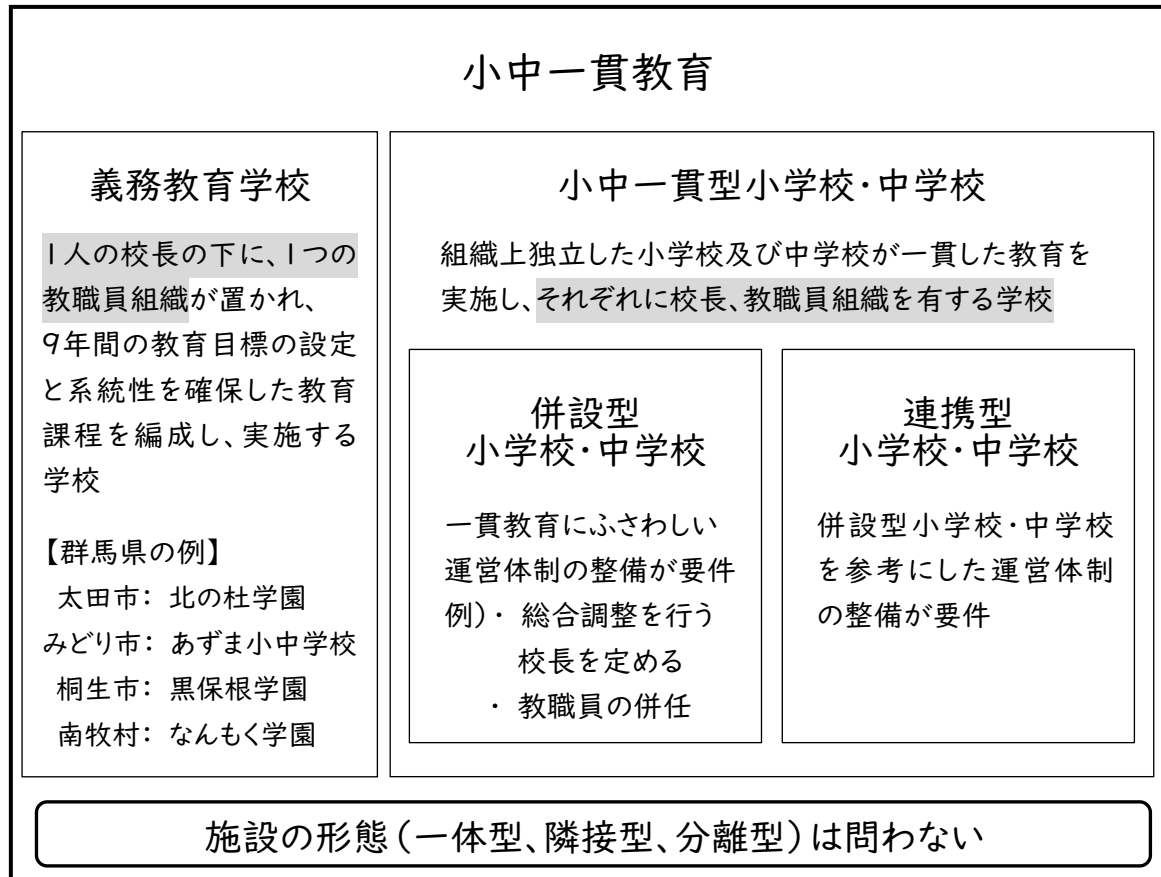
<館林市立中学校の歴史>

渡瀬村	多々良村	三野谷村	六郷村	赤羽村	大島村	郷谷村	館林町	昭和二年 四月一日
渡瀬村立 中学校	多々良村立 中学校	三野谷村立 中学校	六郷村立 中学校	赤羽村立 中学校	大島村立 中学校	郷谷村立 中学校	館林町立 中学校	昭和二年 四月一日
渡瀬市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 中学校	昭和二年 四月一日
渡瀬市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 第二中学校 (統合)	館林市立 第一中学校 (昭和 34.4.1)	昭和三年 九月一日
渡瀬市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 第二中学校	館林市立 第一中学校	昭和三年 十一月一日
渡瀬市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 第三中学校 (統合)	館林市立 第三中学校 (統合)	館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 第二中学校	館林市立 第一中学校	昭和四年 四月一日
館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 第三中学校	館林市立 第三中学校	館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 第二中学校	館林市立 第一中学校 (統合)	昭和五年 四月一日
館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 第三中学校	館林市立 第三中学校	館林市立 第四中学校 (統合)	館林市立 第四中学校 (統合)	館林市立 第二中学校	館林市立 第一中学校	昭和六〇年 四月一日
館林市立 中学校	館林市立 中学校	館林市立 第三中学校	館林市立 第三中学校	館林市立 第四中学校	館林市立 第四中学校	館林市立 第二中学校	館林市立 第一中学校	平成三年 四月一日

<出典> 館林市教育史 下巻（平成10年3月30日 発行）

■小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教職員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育



小中一貫教育のメリット・デメリット

メリット	デメリット
○小中学校間の連携が強化され、教育の質が向上する ○異学年交流を通じて、思いやりや規範意識が育まれる ○地域社会との連携を深めることで、社会性が育まれる ○事務手続きや教育課程の調整が容易になる ○過疎化が進む地域では、学校の魅力を高め、移住を促す効果も期待できるなど	●小中学校の間の切り替えがなくなること、生徒の新たな気持ちの切り替えや進学の充実感がなくなる可能性がある ●小学生が中学生を恐れてしまうのではないかという懸念がある ●小学校と中学校の組織文化や習慣の違いが大きく、その調整に時間がかかるなど